

災害救助法適用地域の特別取扱いについて

災害により被害を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

当社では、災害救助法が適用された地域で被災された皆様からお申し出をいただいた際には、次の通り特別取扱いをいたします。

- ・ 保険料払込猶予期間の延長について

被災により保険料の払込が困難な場合、保険料の払込を猶予する期間を最長6か月間延長いたします。

災害救助法の適用状況

災害救助法適用地域の詳細につきましては、内閣府ホームページをご確認ください。

内閣府ホームページ (https://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html)

【お問合せ先】

ニッセイプラス少額短期保険株式会社 (<https://faq.nissay-plus.co.jp/hc/ja/requests/new>)